

大阪急性期・総合医療センター 随意契約状況一覧

建設工事

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額（円）	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了	(単価契約の場合は年間予定金額)		

委託契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額（円）	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了	(単価契約の場合は年間予定金額)		
契約調達グループ	株式会社LSIメディエンス	臨床検査業務（単価契約）	R7. 4. 1	R7. 5. 31	23, 048, 462	第19条 1 項2号	業務（臨床検査）が特定の者（検査結果の基準値等は、従来から継続したものでなければ結果値に差異が生じ、治療効果の判定、診断の確定、今後の治療方針に混乱が生じるため）でなければ実施することができないものであるため。
情報企画室	一般社団法人ソフトウェア協会	Microsoft365 E3利活用支援委託業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	12, 100, 000	第19条 1 項2号	業務が特定の者（当該サービスの導入支援を行った者であり、当センターにおける当該サービスの導入から活用の趣旨・状況等の全体を把握している。）でなければ実施することができないものであるため。
情報企画室	富士フイルムメディカル株式会社関西支社	診療記録文書統合管理システムの保守委託業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	6, 930, 000	第19条 1 項2号	業務が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	エア・ウォーター・リンク株式会社 大阪支店	循環器向け動画システム保守業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	3, 465, 000	第19条 1 項2号	業務が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	日本電気株式会社 関西支社	IT資産管理ソフトの保守委託業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	3, 465, 000	第19条 1 項2号	業務が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	株式会社ケアコム	ナースコールシステム保守業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	3, 082, 530	第19条 1 項2号	業務が特定の者（当該システムの開発業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	小西医療器株式会社	注射薬自動払出システム保守点検業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	2, 970, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	特定非営利活動法人 住吉高齢者障がい福祉事業団	屋外環境管理業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	3, 099, 987	第19条 1 項3号	特定の目的（近隣地域における高齢者、障がい者の方々への自立支援）を有する業務であるため委託先が特定されるため
契約調達グループ	UpToDate Inc.	UpToDateサイトライセンス契約	R7. 4. 1	R8. 3. 31	3, 886, 951 (+リハースチャージ 388, 695)	第19条 1 項2号	当該契約が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	株式会社ニチワ	電話交換機保守	R7. 4. 1	R8. 3. 31	7, 920, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	キヤノンメディカルシステムズ株式会社	超音波診断装置保守点検業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	34, 650, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	株式会社フィリップス・ジャパン	循環器系X線診断装置保守点検業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	34, 650, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	キヤノンメディカルシステムズ株式会社	全身用X線CT装置保守点検業務（64列）	R7. 4. 1	R8. 3. 31	4, 488, 000	第19条 1 項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	日機装株式会社	透析部門設置機器保守点検業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	7, 172, 000	第19条 1 項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため

施設設備管理グループ	フジテック株式会社	令和7年度から11年度における大阪急性期・総合医療センター南館の昇降機設備保守点検業務	R7. 4. 1	R12. 3. 31	8, 712, 000	第19条 1 項2号	当該契約が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	富士フイルムメディカル株式会社関西支社	日立製作所社製医療機器保守点検	R7. 4. 1	R8. 3. 31	4, 847, 700	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	株式会社エスアールエル	臨床検査業務（単価契約）	R7. 4. 1	R8. 3. 31	13, 700, 500	第19条 1 項2号	業務（臨床検査）が特定の者（検査結果の基準値等は、従来から継続したもの）でなければ結果値に差異が生じ、治療効果の判定、診断の確定、今後の治療方針に混乱が生じるため）でなければ実施することができないものであるため。
契約調達グループ	株式会社エスアールエル	がんゲノムプロファイル検査業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	51, 060, 000	第19条 1 項2号	業務（当該検査）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	株式会社LSIメディエンス	臨床検査業務（単価契約）	R7. 6. 1	R8. 3. 31	23, 035, 470	第19条 1 項2号	業務（臨床検査）が特定の者（検査結果の基準値等は、従来から継続したもの）でなければ結果値に差異が生じ、治療効果の判定、診断の確定、今後の治療方針に混乱が生じるため）でなければ実施することができないものであるため。
契約調達グループ	株式会社ビー・エム・エル	外注検査受付及び管理等業務委託	R7. 6. 1	R11. 3. 31	13, 662, 000	第19条 1 項2号	他の業務（外注検査業務委託）と密接不可分の関係にあり、当該契約業者以外の者に履行させた場合、連携した業務運営に支障をきたすため。
契約調達グループ	株式会社エスアールエル	READsystem検査委託	R7. 4. 1	R8. 3. 31	7, 200, 000	第19条 1 項2号	業務（当該検査）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	株式会社エムエムコーポレーション	心臓リハビリシステムの保守点検	R7. 4. 1	R8. 3. 31	2, 750, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	千代田テクノル	被ばく線量測定業務	R7. 4. 1	R8. 3. 31	9, 398, 395	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	東芝電波テクノロジー株式会社	災害対応無線患者管理システムの保守点検	R7. 6. 1	R8. 3. 31	10, 736, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	株式会社ナンプ精工	歯科技工業務委託	R7. 4. 1	R8. 3. 31	7, 329, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	株式会社フィリップス・ジャパン	生体情報モニターの保守点検	R7. 4. 1	R8. 3. 31	14, 971, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	富士フイルムメディカル株式会社	乳房撮影装置AMULET保守点検	R7. 4. 1	R8. 3. 31	3, 626, 700	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	富士フイルムメディカル株式会社	デジタルX線画像診断装置保守点検	R7. 4. 1	R8. 3. 31	4, 919, 640	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	富士フイルムメディカル株式会社	放射線画像診断システム保守点検	R7. 4. 1	R8. 3. 31	12, 908, 522	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	富士フイルムメディカル株式会社	富士コンピューテッドラジオグラフィシステム保守点検	R7. 4. 1	R8. 3. 31	13, 398, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	ラジオメーター株式会社	血液ガスシステム保守点検	R7. 4. 1	R8. 3. 31	6, 468, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	島津メディカルシステムズ株式会社	島津製作所社製X線撮影装置保守点検	R7. 4. 1	R8. 3. 31	5, 665, 000	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため
契約調達グループ	日本光電工株式会社	日本光電工業社製医療機器保守点検	R7. 4. 1	R8. 3. 31	14, 424, 671	第19条 1 項2号	業務（当該保守）が特定の者（当該業者）でなければ実施することができないものであるため

賃貸借契約

所属名	契約の相手方 （商号又は氏名）	契約件名	契約期間		契約金額（円）	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了	（単価契約の場合は年間予定金額）		
契約調達グループ	株式会社メドックス	インスリンポンプの賃貸借	R7. 4. 1	R8. 3. 31	5, 565, 120	第19条 1 項2号	既に契約締結しているインスリンポンプの賃貸借契約と密接不可分の関係にあり、当該契約業者以外の者に履行させた場合、現場の運用並びに患者の治療に支障をきたすため

契約調達グループ	株式会社ヴァンティブ	在宅腹膜還流用装置の賃貸借	R7. 4. 1	R8. 3. 31	4, 489, 430	第19条 1 項2号	当該機器が特定され、これがメーカーが直接販売及び保守サービスを行っているため。
契約調達グループ	ノボキョア株式会社	オブチューンシステム一式の賃貸借	R7. 4. 1	R8. 3. 31	17, 318, 400	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者) でなければ取扱がないため。
契約調達グループ	株式会社フィリップス・ジャパン スリープ&レスピラトリーケア事業部	医療機器（人工呼吸器・酸素濃縮器等）の賃貸借契約	R7. 4. 1	R8. 3. 31	15, 732, 640	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため
契約調達グループ	帝人ヘルスケア株式会社	医療機器（人工呼吸器・酸素濃縮器等）の賃貸借契約	R7. 4. 1	R8. 3. 31	44, 416, 368	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者) でなければ取扱がなく、既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため。
契約調達グループ	フクダライフテック関西株式会社大阪営業所	医療機器（人工呼吸器・酸素濃縮器等）の賃貸借契約	R7. 4. 1	R8. 3. 31	3, 220, 800	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者) でなければ取扱がなく、既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため。
契約調達グループ	日光医科器械株式会社	整形外科手術用機器賃貸借契約	R7. 4. 1	R8. 3. 31	16, 518, 120	第19条 1 項2号	事故発生時の診療材料と専用手術器具の責任分担と患者の安全性の見地から特定の者（診療材料の契約業者）でなければ業務に支障をきたすため。
契約調達グループ	CYBERDYNE株式会社	HAL医療用下肢タイプ賃貸借契約	R7. 4. 1	R8. 3. 31	4, 800, 000	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者) でなければ取扱がないため。
契約調達グループ	株式会社やよい	整形外科手術用機器賃貸借契約	R7. 4. 1	R8. 3. 31	9, 507, 000	第19条 1 項2号	事故発生時の診療材料と専用手術器具の責任分担と患者の安全性の見地から特定の者（診療材料の契約業者）でなければ業務に支障をきたすため。
契約調達グループ	宮野医療器株式会社	検体検査総合自動搬送分析システムの賃貸借契約	R7. 5. 1	R8. 1. 31	7, 878, 915	第19条 1 項2号	当該機器について、特定の者(当該業者) でなければ取扱ができないため。

購入契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額（円）	大阪府立病院機構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了	（単価契約の場合は 年間予定金額）		
契約調達グループ	太陽日酸メディカルサイト株式会社	医療用液体酸素購入契約	R7. 4. 1	R8. 3. 31	13, 460, 040	第19条 1 項2号	液化酸素貯蔵タンクの定期点検を太陽日酸メディカルサイト株式会社に委託しており、事故防止並びに安全性の観点から、同社での充填がより安全であるため。